定例教育委員会会議録

（令和８年７月７日開催）

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】（要点筆記）

日　　時　令和８年７月７日（火）９時30分～
場　　所　岡谷市民総合体育館
署名委員　藤森教育委員、林教育委員

【 次　　第 】
○ 開　　会

○ 教育長報告

○ 議　　題
１．岡谷市小中学校の学びの休暇日（岡谷版ラーケーション）について（案）
【資料 No.1】(教育総務課)

２．川岸学園　義務教育学校及び認定こども園の名称について
【資料No.2】（川岸学園整備室）

○ 報　　告
１．笠原書店岡谷本店への公立図書館貸出図書等の返却サービスの実施について
【資料No.3】（生涯学習課）

２．令和８年度おかや小学生夏休みわくわくサマースクールについて
【資料No.4】（教育総務課）

３．夏季休業中の学校完全閉庁日について　【資料No.5】（教育総務課）

○ そ の 他
・行事等について（各課）
・その他

出席委員
教育長 宮坂 享、教育長職務代理者 太田 博久、教育委員 藤森 一俊、
教育委員 林 慎太郎、教育委員 轟 美緒、教育委員 木之下 美貴

事務局（説明員）
教育部長　両角 秀孝、教育総務課長 荻原 浩樹、教育総務課主幹指導主事 村松 晋、
生涯学習課長 三澤 達也、スポーツ振興課長 味澤 勝一、子ども課課長 高橋 卓、
岡谷図書館長 伊藤 恵、生涯学習課副参事 長石 成久、
教育総務課 教育企画主幹 塩入 康敬、学校教育主幹 宮坂 洋平、
川岸学園整備室主幹 新村 尚志、スポーツ振興課 スポーツ振興主幹 井岡 雅彦、
国スポ・全障スポ推進室 主幹 安仲 智恵子、子ども課 保育主幹 小口 和久、
岡谷図書館 主幹 味澤 登志子、教育総務課 主事 渡辺 凱

＜会議録＞

〇開　　会

宮坂教育長　　7 月定例教育委員会を始めます。本日の署名委員は、藤森教育委員、林教育委員にお願いします。

〇教育長報告

宮坂教育長　　〇子どもたちの姿から

・ 学校訪問について

各校では、児童生徒が落ち着いて学習に取り組む姿が見られた。上の原小学校では、1 年生の担任と子どもたちの良好な関係が印象的であった。担任が子どもに問いかける姿に、1 年生が自然な笑顔で応える様子は、本来あるべき学校の姿であると感じた。南部中学校では、授業中のつぶやきや発言が活発であった。また、体育館での大縄跳びでは、引っかかった際にも互いに励まし合う姿が見られ、大変良い関係だと感じた。

・ 満蒙開拓平和記念館研修

6 月 12 日の長地小学校を皮切りにスタートした。各校長先生からの報告によると、児童が資料を真剣に見つめ、本物に触れて心を動かされる姿が見られるとのことである。この研修を通じて、人・もの・ことから学び、リフレクションやコミュニケーションの力を高め、友達との話し合いの中で培ってほしい。

・ 中学生メッセ

7 月 2 日に中学生メッセが開催された。今年度は 46 ブースが設置され、初めて 4 校同時開催となり、新聞でも報道された。各ブースでは、自社の紹介にとどまらず、その職業を選んだ理由や中学時代の部活動など、生徒の興味・関心を引く工夫が見られた。生徒たちがうなずきながら引き込まれていく様子は、大変有意義な機会であったと感じた。

1 学期も残り 10 日となり、1 学期の学びを振り返るとともに、子どもたちには「頑張った」という有能感を広げてほしい。

夏休みに向けては、事故のない有意義な生活を送ってもらい、わくわくサマースクールをはじめ、学ぶ機会を多く用意しているため、それらを大切にしてもらいたいと考えている。

〇生涯学習課から

・青少年の非行・被害防止全国強調月間について

こども家庭庁が定める「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、長野県の方針に沿った活動の一環として、7 月 1 日午前 7 時から岡谷駅前周辺にて街頭啓発活動を実施した。当日は、少年愛護委員や関係機関のほか、岡谷東高等学校の生徒・教職員にも参加いただき、岡谷駅利用者への声かけと啓発物品の配布を行った。

11 月には「こども・若者育成支援推進強調月間」として、教育委員会主催のもと、駅前での啓発活動に加え、市内中学校・高校でも実施する予定である。教育委員の皆様にも 11 月の活動への参加を予定しており、早朝からの活動となるため、ご協力をお願いしたい。

・岡谷市青少年問題協議会について

6 月 23 日（火）に「岡谷市青少年問題協議会」が開催された。近年、子どもたちを取り巻く課題は複雑化・多様化しており、警察庁では匿名・流動型犯罪グループ「トクリュウ」に未成年者が利用されている実態があるとして、

宮坂教育長　　SNS を通じた情報発信や注意喚起に力を入れている。
　こうした状況を踏まえ、同協議会では長野県警（岡谷警察署）を講師に招き、青少年のサイバー犯罪防止策についての講演と、関係行政機関・青少年育成団体との意見交換・情報共有を行った。参加者からは、ネット上での人間関係が増える一方でリアルな人間関係を築きづらくなるという意見が印象に残った。青少年の健全育成は社会全体で取り組むべき課題であり、引き続き関係機関と連携しながら、健全育成および被害・非行防止に努めていく。
〇スポーツ振興課から
　・第 19 回岡谷市民綱引大会について
　7 月 5 日（日）に「第 19 回岡谷市民綱引大会」が開催された。今大会からは参加チームの拡大を目的に「チャレンジの部」が新設され、全 20 チームが参加、応援の家族等を含め約 300 人が集まり、会場は大いに盛り上がった。小学生・中学生の部はそれぞれ 1 チームずつの参加であったが、合同で白熱した試合が展開された。表彰式での来年度参加の呼びかけには、元気な返事が聞こえてきた。
　また、綱引競技は信州やまなみ国スポの公開競技として本市で開催される予定であり、今大会は市民選手の参加意欲を高める契機となったと感じた。各競技団体が連携してフットワークよく大会運営を行った点も印象的であった。市民大会としてレベルが向上しており、2 年後の国スポ開催に向けた機運醸成にもつながる大会であったと感じている。

〇議　　題

１．岡谷市小中学校の学びの休暇日（岡谷版ラーケーション）について（案）

＜岡谷市小中学校の学びの休暇日（岡谷版ラーケーション）について、
　事務局より No.1 に基づき説明＞

太田教育長職務代理者　　この取り組み自体を否定するものではないが、素朴な疑問としてお聞きしたい。子どもたちには長期休暇が定期的にあり、各家庭がそれに合わせて旅行等の体験を計画することは十分可能であり、必ずしもこうした形でなくとも工夫次第で対応できるのではないかと感じている。
　先ほど先進事例があるとの紹介があったため、実際に導入した結果として、より良い体験や成果につながった具体的な事例があれば教えていただきたい。

事務局（村松）　　制度が始まったばかりのため、具体的な実例はまだ上げることができない。しかし、自身の経験として、旅館を経営する家庭の保護者が、学校の休みと合わせることが難しいため、申し訳なさそうに子どもの欠席を申し出る場面があった。こうした制度が整備されることで、そのような家庭も後ろめたさを感じることなく、子どもと一緒に学びのある時間を過ごせるようになると感じており、大変意義のある制度であると考えている。

太田教育長職務代理者　　長期休暇こそ繁忙期となる職業もあり、むしろ学校の休みに合わせて休めないという実態もある。働き方が多様化している現代において、様々な職種に携わる保護者がこの制度を活用できる可能性が広がるという点で、意義のある取り組みであると理解した。

藤森教育委員　　働き方が多様化する中で、この制度を試行的に実施することは意義があると考えている。しかし、計画を事前に提出し校長が出席停止扱いとする一方で、活動後の報告が任意にとどまっている点が気になった。学校教育の一環として

藤森教育委員　位置づけるのであれば、実質的に私用の休みとなりかねないという懸念がある。この制度の趣旨を踏まえれば、活動内容や結果の報告を任意ではなく義務付け、成績評価とまではいかないまでも、学習成果として教員が把握できる仕組みとすることで、教育委員会が定める制度としてより機能的なものになるのではないかと考える。

事務局（両角）　活動内容の報告はもちろん大切である。しかし、家庭での学びに対して教育委員会や学校がどこまで介入すべきかという問題にもなりかねない。この制度はあくまでも家庭学習の延長線上に位置づけるものであり、家族で学ぶ機会に特例的な休みを設けるという考え方を大切にしたい。活動報告を義務付けることは家庭への負担となるため、家庭が自由で柔軟な発想のもと、子どもと共に学ぶ機会を設けられることを重視していきたいと考えている。

轟教育委員　この取り組みは2023年に愛知県が最初に始めたと聞いているが、長野県として県単位での方針や指導はあるのか。それとも各市町村が独自に進めるものとして位置づけられているのかを確認したい。

事務局（両角）　他県では県が主導してこうした休暇制度の導入を促し、市町村が対応し始めているケースもある。しかし長野県では現時点でそのようなアナウンスはなく、県としての検討状況は不明である。

今年度4月から諏訪市が実証を開始したというニュースを受け、岡谷市としてもこの取り組みの意義や背景を踏まえ、試行的に始めることを4月以降検討し、実施に向けて動き出した。近隣では松本市も検討開始が報道されており、県内でも広がりつつある流れである。なお、この取り組みは県からの通知や指導によるものではなく、各市町村が自主的に進めているものである。

轟教育委員　制度の趣旨は理解できるものの、今この時期に学校を休める制度を設けることが最適な方法かどうかについては、まだ判断がつかない部分がある。共働き家庭への配慮という観点は20〜30年前から存在しており、働き方改革により休暇を取りやすい環境も整いつつある中で、なぜ今なのかという疑問が残る。

また、学校現場への影響も気になる点である。先生方への負担軽減への配慮はされているようだが、欠席管理や保護者対応、授業進度の調整など、見えない負担が生じる可能性がある。特に学習の定着が不十分な児童生徒にとっては、授業を休むことによる影響も懸念される。

新しい取り組みを試行することには賛成であるが、教育的効果が休むことのデメリットを上回るかどうかについては疑問が残る。試行であるからこそ、利用率だけでなく、子どもたちの学びへの影響、学校現場への影響、保護者の受け止め方など、多角的な検証を行った上で本格実施の判断をすべきではないかと考える。

木之下教育委員　注意事項に「休暇取得日の授業について特別な学習補助は行わない」とある点が、保護者にとって授業の遅れへの不安につながりやすく、制度を利用しづらい要因になりうると感じた。一方で、先生が個別に資料を用意することは先生の負担増につながるため、難しいところでもある。試行期間として実施することであるため、利用状況や活用方法について皆で確認していくことが大切だと考える。

また、この制度の目的が「体験を通じた学び」にある点を踏まえ、4月の教育委員会で社会教育委員さんから紹介のあった岡谷市内の歴史的・文化的な場所を思い起こした。例えば、岡谷市内やその近隣でどのような学びの場があり、どのような体験ができるかを示した情報提供があれば、保護者が休暇日の過ごし方を考える上での参考になるのではないかと考える。

林教育委員　　他の教育委員と概ね同様の意見であるが、この制度を取り入れる意義や意図が十分に伝わってこない部分も若干ある。ただ、全体的な流れの中でこうした取り組みを進めていく必要性は十分理解している。

試行期間中の取得率や活用事例の把握はもちろんのこと、保護者への周知だけでなく、地元企業、特にサービス業等への理解促進も必要になってくると感じている。引き続き検証の部分をしっかりと注視していきたいと考えている。

事務局（村松）　いただいた意見を踏まえ、取得率や先生方への負担、制度を利用した保護者へのアンケート結果などをしっかりと検証しながら、将来的な本格実施に向けて制度の在り方を検討していきたいと考えている。

宮坂教育長　　学校訪問や現場の先生方との対話を通じて感じることは、担任の先生と子どもが話す時間が以前と比べて明らかに減ってきているという点である。かつては休み時間や放課後に、子どもが先生に家庭での出来事を自然に話せる関係があった。日曜日に祖父母の家に行った話や家での遊びの話など、日常的な会話が当たり前にできていた。

こうした制度を活用することで、家庭での体験が子どもにとって先生との会話の話題となり、自然なコミュニケーションのきっかけになることは大変面白いと感じる。また、家庭内においても、この制度をきっかけに親子で出かける計画を立てるなど、家族間のコミュニケーションの一助となることも期待できる。皆様からいただいた意見を踏まえながら、子どもたちの伸び伸びとした学びにつながることを願っているところである。

宮坂教育長　　岡谷市小中学校の学びの休暇日（岡谷版ラーケーション）について、教育委員会としてまずは試行期間ということで承認したいがよろしいか。

－異議なし－

２．川岸学園 義務教育学校及び認定こども園の名称について

＜川岸学園義務教育学校及び認定こども園の名称について、事務局より No.２に基づき説明＞

林教育委員　　先月もご報告いただいた件について確認したい。正式名称が決まったとのことだが、法律上、国への届け出や承認を経て公的な正式名称として認められるまでの流れと、それにかかる期間について教えていただきたい。

事務局（新村）　正式名称決定後、9 月議会において学校設置条例に「義務教育学校」の項目を追加し、「川岸学園義務教育学校」という校名を条例に明記する。議決自体は９月議会で行われるが、施行日は令和９年４月１日となる。その後、義務教育学校としての開校手続きを長野県教育委員会に対して開校の約 6 ヶ月前に申請し、3 月頃に許可通知が届く見込みである。こうした手続きを経て、令和９年４月１日の正式開校に向けて準備を進めていく。

太田教育長職務代理者　正式名称がいよいよ決まるということで、個人的には落ち着くところに落ち着いたという印象である。今後についてであるが、これまで市民の皆さんに対してパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて進めてきた経緯がある。改めて地元の皆さんに対して、正式名称がこうなった理由や決定に至るプロセスをしっかりお伝えし、納得していただく機会を設けることが重要ではないかと考える。特に夏休み前に地域の会合等が開催される機会もあるかと思われるため、対象となる地元の皆さんへの説明の場を設ける予定があるかどうか、確認したい。

事務局（新村）　本日承認いただいた後は、定期的に発行している川岸学園ニュースにこれまでの経過と正式名称決定の内容を盛り込んで周知していく予定である。また、川岸地区の 5 区の区長さんには事前に話をしているが、改めて正式決定を受けて丁寧に説明していきたいと考えている。

藤森教育委員　妥当なところに落ち着いたという印象である。義務教育学校は漢字表記、認定こども園の「かわぎし」はひらがな表記という違いも、それぞれに意味のある使い分けとして受け止めている。

太田委員からの意見にもあったように、地元の保護者や子どもたちへの周知が特に重要である。令和 9 年 4 月の開校まであとわずかであり、まさにカウントダウンの状況の中で正式名称が決まったので、子どもたちにもわかりやすく学校名が決まったことを伝える場を設け、新しい学校をみんなで一緒につくっているという意識を育んでいただけると良いのではないかと感じる。

宮坂教育長　川岸学園義務教育学校及び認定こども園の名称について、教育委員会として承認したいがよろしいか。

－異議なし－

○ 報　　告

1．笠原書店岡谷本店への公立図書館貸出図書等の返却サービスの実施について

＜笠原書店岡谷本店への公立図書館貸出図書等の返却サービスの実施について、事務局より No.3 に基づき説明＞

藤森教育委員　7 月 1 日のサービス開始から既に 53 冊の返却実績があり、想定以上の利用があったという印象である。現時点での状況として、諏訪地域の図書館の貸し出し図書が全て対象となっているが、実際の返却がどの図書館からの貸し出し分が多いのか、また岡谷図書館からの貸し出し分が、地理的に近い笠原書店への返却としてどの程度あったのかについて、現時点での考察を確認したい。

事務局（味澤）　開始から 5 日間の結果ではあるが、岡谷図書館からの貸し出し分だけでなく、他市町村の図書館から借りた本の返却も含まれており、他市町村の利用者にも既に浸透しつつあることが感じられた。

利用者からの声としては、図書館が病院の横にあることで入りづらさを感じている方がいること、また返却だけのために図書館へ足を運ぶことへのハードルを感じている方もいることが挙げられた。笠原書店がお買い物のついでに立ち寄れる通り道にあることで大変便利になったという声もいただいている。さらに、図書館の閉館時間が 18 時 30 分であるのに対し、笠原書店は夜 21 時まで営業していることから、閉館後の時間帯にも返却できる利便性を評価する声もあり、サービスの有効性が早くも示されている状況である。

藤森教育委員　他市町村に勤務しながら岡谷に在住している方や、車社会における駐車のしやすさ、買い物のついでに立ち寄れるという点で、このサービスは非常に有効であると感じる。

民間の書店がどんどん少なくなっている中で、逆に諏訪地域内の他の書店とも連携を広げていくことができれば、図書館利用との相乗効果も期待できるのではないかと考える。引き続き試行期間中の中間報告などをいただけると幸いである。

太田教育長職務代理者　他市町村のものも含め、笠原書店岡谷本店に返却された本は、その後いつ、誰がそれぞれの図書館に返却する作業を行うのか、具体的な流れを教えていただきたい。

事務局（伊藤）　笠原書店に返却された本の流れについては、資料に記載のとおりである。平日については、笠原書店の従業員が従来から物流の関係で毎日岡谷図書館を訪れることから、その際に岡谷図書館へ運ばれる。土日祝日については、岡谷図書館から午後1時に笠原書店へ電話を入れて返却本の有無と冊数を確認した上で、図書館側が取りに伺う形をとっている。岡谷図書館に届いた本は通常の返却処理を行い、他市町村の図書館の本については既存の物流の仕組みを通じてそれぞれの図書館に戻すという流れになっている。

林教育委員　市民の利便性向上という観点から非常に良い取り組みであると感じる。現在は笠原書店のみでの実施であるが、今後駅やコンビニエンスストアなど他の場所への展開を検討しているかどうか確認したい。

事務局（伊藤）　現時点では駅やコンビニエンスストアへの展開についての具体的な話は出ていないが、今後この事業が市民や諏訪地域全体にどのように広がっていくかを見守りながら、そのような要望や声があれば6市町村で改めて検討していきたい。

轟教育委員　5日間で53冊という想定以上の反響に驚いており、非常に良い取り組みだと感じている。全国的に書店数が2000年頃の約1万5000店から現在は1万店を割り込むほど減少しており、電子書籍やネット購入の普及、活字離れによって利用者が減り続けている中で、こうした図書館と書店のコラボレーションが読書推進につながることを期待している。

さらに今後の展望として、映画館とのコラボレーションも面白いのではないかと考える。原作が映画化されるタイミングで原作本を読んだり、逆に映画をきっかけに原作本へ興味を持ったりといった相乗効果が生まれることもあるため、近隣に映画館があるという地の利を活かしたそのような展開も、ぜひ検討していただけると良いのではないかと感じている。

事務局（味澤）　岡谷スカラ座との連携については、昨年も諏訪フィルムコミッションで認定された映画のポスターを映画館からいただき、それに合わせた原作本の展示を何度か実施してきた実績があり、今後もさらに広げていきたいと考えている。また、7月15日には図書館所蔵のDVDを活用した「大人のための映画会」を初めて開催する予定であり、平日の昼間に来館できる層をターゲットに絞った上映会となっている。

宮坂教育長　子どもだけでなく大人もターゲットにした取り組みという点が非常に良いと感じる。次の企画である絵本フェアについても書店とのコラボレーションを通じて展開していくとのことであり、活字離れを防ぐ取り組みとして期待できる。図書館や本屋さんが大好きで、いつまでも見ていて飽きないと感じてもらえるような場所になっていくことを願っている。

２．令和８年度おかや小学生夏休みわくわくサマースクールについて

＜令和８年度おかや小学生夏休みわくわくサマースクールについて、
事務局より No.4 に基づき説明＞

太田教育長職務代理者　毎年継続して実施されており、非常に良い取り組みと感じている。参加者数の報告もいただいており、岡谷市としての取り組みとして高く評価できると考える。一方で、関わる先生方をはじめ担当者の皆さんには一定の手間がかかっているとも感じており、参加することで子どもたちの補習などに実際に役立っているといった具体的な手応えや効果について、わかる範囲で教えていただきたい。

事務局（村松）　昨年、5 年生の算数の授業に実際に参加する機会があった。5 年生の参加者が多く、子どもたちが非常に熱心に取り組んでいる様子を目の当たりにし、久しぶりに自分が先生であることを実感できる良い経験となった。参加して大変良かったと感じているところである。

事務局（荻原）　参加した子どもたちからのアンケートでは、「先生に教えてもらえて良かった」「家では勉強がはかどらないが、わからないところを教えてもらえて良かった」といったプラスの意見ばかりが寄せられており、マイナスの意見が一つもないということが、この取り組みを続けてきて本当に良かったと感じている。子どもたちの率直な声がそのまま事業の手応えとして表れており、非常に意義深い取り組みであった。

３．夏季休業中の学校完全閉庁日について

＜夏季休業中の学校完全閉庁日について、事務局より No.5 に基づき説明＞

太田教育長職務代理者　昨年も先生方の反応が非常に良いというお話を伺っており、取り組みとして順調に継続されていると感じている。一方で、17 日間と年々長くなってきているようであり、これが最長ではないかと思われるが、期間が長くなることで先生方や関係者の皆さんに支障が生じていないか、その点について確認したい。

事務局（荻原）　現時点では特に支障は生じていないとのことである。夏休み中の学校完全閉庁日については、学校側が留守番電話対応となるため、問い合わせ等は教育委員会で対応する形をとっており、その点についても特段の問題は発生していない。

藤森教育委員　近隣市町村、例えば下諏訪町や諏訪市なども同様の形で足並みが揃っているのかどうか、世間一般の流れとして定着しつつあるのか、分かる範囲で教えていただきたい。

事務局（両角）　今回の取り組みは、学校の教職員の働き方改革の一環として位置づけられているものである。岡谷市だけでなく他市町村においても同様に取り組まれており、全県的な流れの中で各市町村の実施事項プランにも「実施中」のメニューとして掲載されている。つまり、近隣市町村との足並みという観点よりも、長野県全体の教職員働き方改革の取り組みとして広く展開されているものである。

宮坂教育長　お盆期間だけでなく、完全閉庁日を設けることで先生方が気持ちの面でも休める環境が整っている。先生方が完全に気持ちを切り替えて休める日があることは、働き方改革の観点から非常に重要な取り組みである。今後、校長会においてもこの取り組みをアピールしていきたい。

轟教育委員　　確認として、学校の完全閉庁日はそのまま先生方の休暇・休日という位置づけで理解して良いか、確認したい。

宮坂教育長　　完全閉庁日は単純に先生方の休暇というわけではなく、実態としては研修期間としての側面もある。諏訪の協議会をはじめ各種研修や講座に自主的に参加したり、県外へ出向いて学んだりする先生方もおり、むしろ学校業務から離れた形で研修に参加しやすい環境が整うという利点もある。

宮坂教育長

〇その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

・その他

・次回定例教育委員会日程

令和８年８月３日（月）午前９時３０分から岡谷市役所６階 601 会議室を予定

10 時 55 分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第２０条により署名する。

令和 8 年 8 月 3 日

教　育　長　宮坂 享

署名委員　藤森 一俊

署名委員　林 眞太郎

調製職員　渡辺 凱